

教育委員会定例会議事録

令和3年9月24日 午後2時00分 開会

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 苺 恵理子
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	山 本 一 之
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	桑 野 立 吾
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	中 西 明

教育長が指定した事務局職員

主 事	近 藤 邦 宏
主 事	森 下 徹

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第30号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第31号議案 令和4年度教職員定期人事異動方針について（非公開）
- 第4 その他報告 令和3年9月定例会市議会における教育問題について
- 第5 その他報告 豊川市教職員業務改善ガイドライン2021について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に、日程第2、第30号議案「教職員の任用について」を議題といたしますが、本案及び次の、日程第3、第31号議案「令和4年度教職員定期人事異動方針について」は、職員の人事に関する案件となりますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第30号議案及び第31号議案は非公開とします。それでは、第30号議案「教職員の任用について」を、事務局から説明をお願いします。

「山本教育部次長」 第30号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 非公開で続けます。日程第3、第31号議案「令和4年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「山本教育部次長」 第31号議案「令和4年度教職員定期人事異動方針について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第4、その他報告「令和3年9月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「前田教育部長」 その他報告「令和3年9月定例市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 9月議会では5人の市議から教育委員会への質問をいただいたとのことです。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸苅委員」 木本議員から質問のあった「GIGAスクール構想におけるICT環境の整備」について庶務課に伺います。本格運用開始前の1学期の時点で、自然故障が13件、物損が3件とのことですが、各校に配備した予備機が小中学校あわせて229台とのことです。2学期から1人1台端末の本格運用が開始されていますが、この予備機の台数で足りるのでしょうか。予備機の積算について教えてください。

「酒井庶務課長」 予備機の配置台数ですが、故障台数を予測して積算したものではありません。平均6台程度の予備機が各校に配備してありますが、これは今後の児童生徒数の増減に対応できるようにというものです。全体としては、児童生徒数は緩やかに減少していく予定ですが、学校や学年によって増えたり減ったりします。そのため、年度による増減を見越して予備機を配置したというものです。では、壊れたらど

うするかという点ですが、こちらは現在検討中です。教育委員会としては、年間保守契約などにより、壊れたらすぐに代替機が用意できるのが好ましいのですが、例えば保守契約を結ぶにしても、端末をどこで使うのか、校舎内だけなのか、屋外学習にも持ち出すのか、家庭にも持ち帰るのかという想定で、大きく金額が異なってきます。故障リスクが高まるからですが、契約内容によっては何千台もの新品を購入できるような金額となります。さらに、配慮が必要なお子さんが、突然癩癩をおこして端末を床に叩きつけてしまうようなケースも実際に起こっています。そういったことを勘案すると、現実的にはその都度修繕対応とせざるを得ないと思いますが、こちらも新品を買ったほうが安いなどのケースも想定されます。修繕を庶務課で一括して行うのか、あるいは各学校でその都度対応するのか、どれくらいの金額で予算措置するのかを調整中です。

「山田委員」 関連して庶務課に伺います。端末において、アプリケーションの不具合などはどうしようもないのかもしれませんが、ハード的な部分、例えば落として壊す、ぶつけて壊すことは、液晶にシートを貼ったり、端末にカバーを付けることである程度防げると思います。そういった端末の保護はどうなっていますか。また、今回公費により全国の子どもたちに1人1台の端末が整備されました。大量に購入したこともあって1台45,000円という金額でしたが、今後は個人持ちになるというような話がありますか。

「酒井庶務課長」 端末の保護ですが、小学校がiPad、中学校がWindows端末となります。iPadは堅牢なカバーではなくソフトカバーとなりますので、机から落とすだけでも割れてしまうことがあります。中学校のWindowsですが、こちらは現年度予算と繰越予算で2回に分けて納品されました。それもあって、機種が若干異なります。ただし、iPadに比べ端末自体が強固なため、机から落としたくらいでは破損しないような状況ですが、ノートパソコンですので、例えば間に鉛筆を置き忘れた状態で閉じると、液晶が割れてしまいます。次に、今後個人持ちになるかという点ですが、今回は国主導により全国の学校に1人1台端末が配備されるということで、どこのメーカーも1台あたり4万円、5万円といった専用の端末を用意しました。ところが配備が完了しましたので、今後は1台あたり7万円、8万円といった単価になるだろうと納入業者が言っています。ただし、文科省も将来的には1人1台端末が鉛筆やノートと同じ文房具となるような想定をしていますので、更新時期の5年後には安価な価格帯の端末が出てくる可能性もあります。そのような状況になれば、端末も個人持ちになり、経済的支援が必要な家庭には購入費の補助を行うという流れになるのかもしれませんが。

「**山本教育部次長**」 今の話に関連して学校での状況をお伝えします。2学期からタブレットの本格運用が開始されました。タブレットを使った授業がスタートしたわけですが、授業の内容というよりも、操作方法の指導に時間を費やしたり、操作中のトラブルに多くの時間がかかっているようです。均一な機種でもそのような状況ですので、個人持ちとなり、多種多様な機種が持ち込まれた場合、先生がそれに対応するためにはかなり苦労することになるのかと思います。いずれは個人持ちになるのかもかもしれませんが、タブレットを活用した授業が浸透するまで、もう少し時間が必要かと思います。

「**高本教育長**」 家庭用の家電が壊れてもすぐには直りませんし、パソコンがおかしくなると専門家に来てもらうと、時間もお金もかかります。自分で購入したものは大切に使いますし、扱い方が変わるかもしれません。将来的には個人のもは個人で持つということが望ましいのかもしれませんが。

「**渡辺委員**」 関連して伺います。オンライン授業が、コロナで学校に行くのが怖いと感じている子どもや保護者の救済措置になっているという記事を拝見しました。豊川市ではオンライン授業は検討中ということで具体的どころまで至っていないということですが、市内にはそのような子どもたちはいないのでしょうか。また、オンライン授業を望む声は寄せられなかったのでしょうか。

「**山本教育部次長**」 2学期をスタートするにあたり、感染状況があまり良くない時期でしたが、各学校にそのような子どもがどれくらいいるかという実態調査を行ったところ、9月始めの時点で市内で約90人いました。新聞によると、豊橋市では約400名とのことでしたので、非常に多いと感じられたと思います。1週間後に再度調査を行ったところ、例えば8名いた学校では3名に、10名いた学校では0名に、5名いた学校では2名になりました。時間が経つにつれ、人数は減ってきています。次にオンライン授業については、夏休み中に多くの保護者から実施を希望する声が寄せられましたが、9月から本格運用が開始されるため、子どもも教師も慣れるまではできないという話をさせていただきました。ただし、やらないというわけではなく、学習保障の一つの手段として準備ができた学校から始めるようお願いをしています。例えば、平尾小学校では、朝の会と1日1コマ、英語授業の配信を複数回行ったようです。実際には、子どもたちは登校しているので、実証実験的な取組を校内で行ったものであり、現在は通常の授業に戻しているようです。リモート授業は学習保障の一つの選択肢ですが、登校できない子どもについては、先生がこれまで通り家庭訪問をしながら授業の課題内容を伝えたり、課題を提示するなどして、対応しています。

「渡辺委員」 できるところからやっていくというのは良いことだと思います。オンライン授業をいつでもできる状態にしておいて、実際にはやらないで済んでいるのが一番良いと思います。一方で、オンライン授業をやらざるを得ない状況になった時にできませんというのは、避けなければなりません。コロナ禍も2年となりますので、いつでも対応できるような状況にしておいていただきたいと思います。

「菅沼委員」 私もそう思います。コロナだけではなく、大きな災害が起こるかもしれない、1か月学校に行けなくなるかもしれない、そのようなことを考えると、準備をしっかりとしておく必要があります。

「高本教育長」 豊根村では既に持ち帰りを行っています。大雨警報が発令されると全校休校になるので、その時に役立っていると聞いたことがあります。

「菅沼委員」 私は八南小学校でボランティア活動をしているのですが、先日学校に行ったときに、3年生の子どもたちがタブレットを持って校庭に出てきました。花を植えていたら、子どもたちがやってきて、話す機会がありました。この花には珍しい蝶々が来ると教えてあげたら、担任の先生が調べてみましょうと言って、子どもたちがタブレットで花の名前を検索していました。花の名前を調べて名札をつけようとなったからです。9月の段階でそこまで進んでいるのだと思いました。3年生でしたし、全員が使いこなしていたわけではありませんでしたが、子どもたちで教えあって検索していました。授業で活用していることを実感しましたが、せっかくたくさんのお金をかけて整備したもので、どんどん活用が進めば良いと思います。

「山田委員」 倉橋議員から質問のあった「自家用電気工作物の保安管理業務委託」について庶務課に伺います。議員が質問された背景について教えてください。

「酒井庶務課長」 背景としては、保守管理業務委託が発注される際に、入札参加者が限定されてしまっているのではないかという懸念からです。小中学校が合わせて36校あり、それを2つに分けて発注しています。また、仕様書において、トラブルが起きた際には30分以内に駆け付けるようにという条件もありました。そういった発注方法や仕様書になっていると、例えば個人でやっているような事業者が応札できないのではないかというものです。より細かく発注するなど、個人事業主が参加しやすいような仕様にすべきではないかというものです。

「菅沼委員」 野本議員から質問のあった「本市のスポーツ振興」についてスポーツ課に伺います。新聞報道では、豊川市でスケートボードパークを整備していくことが決定したかのような表現がなされていたと思いますが、答弁のなかでは検討を進めるという表現にとどめています。実際はどちらなのでしょう。

「前田教育部長」 私の答弁内容をどのように捉えられたかというものです。翌日の新聞記事を見ると、どちらかという前向きに受け取られたと思いますが、実際の答弁の趣旨としては、すぐに整備するのは難しいというものです。全庁的なファシリティマネジメントを進める中で、例えば条件に合う空き地が出てきたりしたのであれば、その都度検討しようと考えていますが、それがいつになるのかはなかなか難しいところです。さらに、夜間も利用できるようにすると、青少年健全育成ということも踏まえる必要がありますし、施設の管理をどうするのかという問題もあります。大きな駐車場を臨時的にスケートボードができるようにする程度であれば、近い将来豊川市でも可能かもしれませんが、そのあたりも含めて検討が必要だというものです。そのため、新聞報道がなされたようにすぐに整備にとりかかるようなことは難しい状況で、報道が先行してしまったというものです。

「高本教育長」 近隣市を見てみると、田原市はトライアスロン、蒲郡市はヨット、豊橋市では駅伝やハーフマラソンといったスポーツ環境の目玉のようなものがあります。そういった意味では、スケートボードパークのように特徴的なものが市内にあると良いのかもしれませんが、夜間利用も可能になると学校教育の生徒指導としては大変になるかもしれません。

「山田委員」 同じくスポーツ課に伺います。「野球場におけるボーイズリーグの小学生チームと軟式野球チームとの利用競合の解消に向けた方策」について質問がなされたとのことですが、施設を使いたい団体同士が競合するというのは珍しいケースではないと思います。今回、どうしてこの2つのチームだけが取り上げられたのですか。

「梅野スポーツ課長」 スポーツ施設を利用するには予約が必要です。無料の野球場を利用する際にも予約が必要なのですが、無料なこともあって、使わなくなっても団体によってはキャンセルしないケースがありました。その野球場ではボーイズリーグと大人の軟式野球チームが同じ日に利用したいということがあったのですが、グラウンドが空いているのに予約がキャンセルされていないから使えないということが度々あったそうです。それが背景となり、実際に生じた事例をもとに質問がなされたというものです。

「高本教育長」 他にご質問等がなければ その他報告「令和3年9月定例市議会における教育問題について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 続いて日程第5、その他報告「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「山本教育部次長」「桑野学校教育課主幹」 その他報告「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 コロナの影響で、色々な行事の規模が縮小されたり中止になったりしています。それは会議の中で決められると思いますが、コロナが無ければ開く必要のなかった会議ではないかと思います。個人的には、先生方が一所懸命に頑張っていたように感じていますので、このようなガイドラインで縛ることで、それがストレスになるのであれば気の毒なことだと思います。これらを鑑みると、時間外を厳しく管理していくことが本当に良いことなのかどうかと思います。

「高本教育長」 新型コロナを受けて、これまでになかった作業や業務が増えています。先に話のあった1人1台端末もそうですし、しっかり研修をしたうえで、子どもたちに教えていかなければなりません。そういった状況で、このガイドラインを示すことが、逆にストレスになってしまうのではないかとありますが、これらを踏まえたうえで作成したものだと思います。何か事務局からありますか。

「桑野学校教育課主幹」 このガイドライン作成にあたり、「こうしなさい」というものを作ってしまうと学校は苦しくなってしまうのではないかとという危惧がありました。そこで、参考例を示すことで、各学校が取り組めるところからやってくださいという風に作成しました。学校では、それぞれ季節ごとに行事があったりしますが、学校ごとに創意工夫をしていただければと考えています。例えば、この月には行事があるからどうしても会議が多くなってしまいが、次の月にはその分会議を少なくなるように調整しようというような事例を共有できるように、このガイドラインを作成したものです。

「高本教育長」 ガチガチに縛るのではなく、こういった事例を参考にしながら、業務を少しでも軽減してくださいという意図とのことです。

「菅沼委員」 例えば運動会などは、コロナを受けてこれまで1日開催だったのを半日の開催とした学校がありました。先生方はもっとやりたかったという思いもあるかもしれませんが、十分見応えがありましたし、保護者に聞いても、皆満足していました。コロナを受けて増えた部分もあれば、コンパクトになった部分もあります。学校への出欠連絡も、八南小では連絡帳ではなくメールでも可となりました。ところで、2020年11月のデータを見てみると、100時間以上の時間外勤務を行っている先生が、小学校で4名、中学校で10名います。全体的な勤務時間は年々改善されているようですが、この先生方はいつも同じメンバーなのでしょうか。

「山本教育部次長」 特定はできていませんが、校長会や学校訪問の際には、同じ先生が何か月も連続で長時間勤務を行わないように指導をしています。続いているということは、その先生に仕事が集中しているか、若しくは仕事の仕方で悩んでいるもの

と思われまので、そうならないように指導することを校長先生にお願いしています。

「山田委員」 このガイドラインはどのような形で示されますか。文面を見ていると「管理職は」という表現が並んでいます。学校に情報が伝達される際には、校長会を通じてというのが筋道だと思いますが、実際に時間外勤務を縮小するのは、現場の先生です。子どもを喜ばせようと熱心になればなるほど、どうしても勤務時間が長くなってしまいます。部活動のガイドラインが10年ほど前に示された時も同じでした。土日のどちらかは休もうというものでしたが、数年経ったら土日両方とも活動している。部活動を熱心にやりたい先生がいるし、もっとやりたい子どもたちがいるからで、そのガイドラインは時間とともに崩れてしまった。そういった現場の先生に、このガイドラインは自分たちのことだと強く訴えかけるような取組、例えば教職員組合とも調整しながら示すということも必要ではないかと思ひます。

「高本教育長」 貴重なご意見です。管理職以外の教職員への伝え方を学校教育課の方で考えていることはありますか。

「桑野学校教育課主幹」 ガイドライン作成にあたっては、校長会長はじめ教職員組合の代表や、部活動の代表などにも参画いただいて作成しています。教育委員会が一方向的に示したのではなく、各立場の教職員が力をあわせて作ったガイドラインとなりますので、現場の先生方に深く浸透することを期待しています。

「渡辺委員」 時間外勤務については、2018年の頃と比較すると大分縮減されてきているようです。今後も、半年か1年ごとに報告していただいた際に、数字が改善されることを期待しています。

「高本教育長」 他にご質問等がなければ その他報告「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時33分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教育委員

教育委員